

令和4年7月鳥取県定例教育委員会

開催日時 令和4年7月20日（水）午前10時～正午

1 開 会（教育長）

○足羽教育長

皆さんおはようございます。ただいまから令和4年7月の定例教育委員会を開会いたします。

2 日程説明

○足羽教育長

それでは、最初に、教育総務課長から日程説明をお願いします。

○谷口教育総務課長

本日は、議案2件、報告事項5件の合計11件となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

3 一般報告

○足羽教育長

それでは、私から一般報告をさせていただきます。まず初めに先程も申し上げましたが、7月15日の総合教育会議、皆さまお疲れさまでした。ありがとうございました。委員の皆様方からも直近の課題に対して、たくさん建設的なご意見をいただきましたので、今後また秋以降の予算等にも反映できるもの等を整理しながら、今回の総合教育会議のご意見を汲み取って参りたいというふうに思います。

6月の22日が前回の定例教育委員会でしたが、そのあと委員協議会でもお世話になりましたし、そしてこの総合教育会議、その間に大きな事件としては、7月8日に安倍元総理が銃撃で倒れられ、亡くなられるという、本当に痛ましい大変な出来事が起こりました。政治的な違いではなかったということではありますが、一人の命が、そして選挙戦の最中、突然奪われるというこのことを持つ意味、やはりウクライナ同様に命の重み、大切さということを改めて考える機会になったんじゃないかなと思っております。改めて元総理の御冥福をお祈りしたいと思います。

そして、新型コロナの対応ですが、昨年の7月は、月間293人、これが過去最高でした。8月に更に増えて642人、これ急激に増えて第4波の最高を記録したんですが、最近1日に400人近くが毎日陽性となっている。今月も過去最高は間違いございませんが、最近

の感染状況を今お手元に資料をお配りしておりますが、こんな急激な急上昇をたどっているところでございます。新規陽性者の推移として、裏面がこの影響がどこに出るか鱸委員さんはお詳しいと思うんですが、病床逼迫を中部・西部これがあると。全国でも流れていますが、ベッド数が空いているからそこまでは入れるんじゃないかと、退院された後の消毒なんかで、フルに入れることが絶対できない中で、50%を超えれば、もう病床圧迫になって、一般のご病気の方等への対応もできなくなる。そういう状況にいま西部が近づいておりますし、東部も今後益々急カーブが急上昇してくる、そんな状況にあります。感染力の強さ、BA.5への置き換わりということがよく言われていますけれど、学校への影響が多大に出ておまして、クラスターが毎日のように報告されております。箕蚊屋中学校、江府学園、鳥取商業高校、浜村小学校、大山西小学校、青谷高校、成徳小学校、船上小学校、三朝中学校、倉吉東高定時制、社小学校、日吉津小学校、この6月以降これだけのクラスターが出ているところです。学校も本当に感染対策は頑張ってくださいしております。つい先日、調査の入った社小学校ではもう万全な対策だと調査班は、これで感染するんだったらやむを得ないというようなそんな状況があるみたいで、なんとかここ夏休み直前になってですが、しのがないといけなかなと思っております。よく言われるのが空気の流れをつくり換気の徹底と共用物の消毒、この2点がほとんどチェックとして上がりますが、基本的な部分がみなどこもやっている。これまではそれで防げていたものが、今や防げなくなっているのが感染力の強さだということでございます。

夏季休業を前倒ししたような学校も出てきておりますし、逆に羽合小なんかは何日も休業でストップしたので、夏休みに入るのを延ばすというようなところもあつたりしています。逆に大栄中学校なんかは前倒しをして夏休みに入りました。夏休みに入って今度は心配されるのは、家庭での状況や児童クラブが今度は非常に対策がしっかり取られなくてはいけないのかなというふうに思っているところです。高校のほうでも、米子東高校で頻発しておりますので、ハイブリッド授業の形を取りましたし、場合によって鳥取東高校は午前中授業で今週は切って、午後は昼食も取らずに放課というような形を取って、明日本部会議の予定ですが、状況によっては臨時休業も視野に入れながら、高校はまだ夏休みに入りませんので、そういうことも対応しながら感染状況に対処していきたいと思えます。

ではそれ以外の内容について報告をいたしますが、資料には書いてございませんが、6月26日、教員採用試験の高校と栄養教諭試験を無事終えました。これで全て一次試験が終了しました。

6月28日、NIE教育の推進協議会の総会がございまして、私が参加して参りました。今年度は鳥取西高が新規にこのNIE教育新聞教育の推進校に認定され、継続して西部の会見小学校、東部の桜ヶ丘中学校、そして中部の湯梨浜学園が新聞を使った教育を推進して参ります。どこも非常に学校中に新聞が溢れてそんな報告がなされまして、非常にいいことだなど、社会的な関心を高め、政治参画・社会参画の意識を高めていく、どんどんこのNIE教育の推進を図って参りたいと思えます。

6月30日に町村教育長会の総会が開かれましたが、3年ぶりになりまして、私と中田教育次長とで参加をしました。教員の確保や働き方、部活動の地域移行等について、教育長さん方とご意見を交わしました。

そして飛びますが7月4日、県立夜間中学の設置検討会、今日もこれから報告がございまずので、そこで聞いていただければと思いますが、基本構想のコンセプトに対してのご意見をいただき、皆さんから好評を得たところでございます。

そして6日、委員協議会があり、8日に全国の学力学習状況調査の専門家会議に私がオンラインで参加をしました。明日以降、結果公表に入って、正式には7月28日の予定でございまずですが、今年度の概要について報告があったところでございます。

そして7月の11日に、全国教育委員会連合会総会がこれもオンラインでございました。教員不足解消の取組や部活動の地域移行等について、全国の教育長さん方と意見を交わしました。高校が梯子をはずされたという部活動移行ですね、これはちょっと大きな問題だということ私の方から全国の教育長さん方にも問題提起をして、まずは中学校からということかもしれないんですが、教員が中学校・高校といる中で、中学校の教員だけが地域移行で高校はそのままという在り方でいいのかどうか、非常にそこに温度差や各自自治体によっての対応の仕方が違うんじゃないかという、やはりまだまだ課題が非常に多いなということの共通認識を図ったところで、各教育長さん方も「そうだ、そうだ」と賛同いただいて、また提言をしていきたいなと思っているところでございます。

ちょっと飛びました。書いておりませんが、7月10日に境港市の市民交流センターが開所しまして、図書館も入っている非常に素晴らしい建物ができました。これは社会教育課のほうで対応していただいたんですが、国会議員が勢揃いとか、非常に大賑わいの華やかな開所式だったようでございます。

そして13日、書いておりませんが、出前県議会がございました。中田教育次長に対応していただきましたが、部活動の地域移行で鹿野町のスポーツクラブの視察、倉吉東高校にICT活用による学びの進化という観点で、議員さん方がコロナ禍の中ではありましたが行かれて、生徒から直接ICTの活用状況や学びの理解について意見交換をされたようでございまず。倉吉東高校はモデル校としてスタートしていましたので、順調にスタートして非常に学びに活用しているという事例が報告されたようでございます。これはまた全県にどんどん広げていくことが必要かなというふうに思っております。一般報告は以上でございまず。

4 議 事

○足羽教育長

それでは続いて、議事に入ります。本日の議事録署名委員は、中島委員と佐伯委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、林次長から、議案の概容説明をお願いします。

○林次長

はい、議案の説明をさせていただきます。議案第1号、公立学校教職員の懲戒処分についてでございます。こちらにつきましては、公立学校教職員におきまして非違行為がございましたので、その対応についてお諮りするものでございます。

議案第2号、鳥取県特別支援教育推進委員会就学支援分科会委員の任命についてでございます。こちらにつきましては、委員のうち一部の方の辞職がありましたので、新たな委員を任命したいと考えているものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(1) 議 案

【議案第1号】 公立学校教職員の懲戒処分について（非公開）

【議案第2号】 鳥取県特別教育推進委員会就学支援分科会委員の任命について（非公開）

5 報告事項

○足羽教育長

ここから公開として、報告事項に入りたいと思います。

【報告事項ア】 令和3年度教育委員会業務適正化報告書について

○葉狩教育総務課参事

教育総務課教育行政監察担当の葉狩と申します。よろしくお願いたします。それでは座って説明させていただきます。令和3年度に実施しました令和3年度教育委員会業務適正化に係る監察結果について報告いたします。お手元の資料で、令和3年度鳥取県教育委員会業務適正化報告書の1枚ものに沿って説明いたします。

まず、取組についてなんですけども、この業務適正化の監察というのが知事部局におきまして、令和元年度から財務会計、個人情報管理、公文書管理、情報管理について表明されました。これを受けまして、教育委員会におきまして、令和2年度から従来実施しておりました県会計と合わせまして、教育行政監察の一貫としまして、教育委員会各所属内部統制の確認のために行っております。令和3年度は、令和2年度に引き続き2回目の検査となりました。

次に令和3年度の業務適正化の取組状況について報告いたします。まず1番目に財務会計事務についてですが、まず実施現場対象としましては、令和2年度の実地点検の対象外の所属と、令和2年度の実地点検で不適正事務を指摘された所属の、合わせて30所属としまし

た。このうち会計管理局が行う会計実地検査の対象となりました14所属につきましては、会計指導課の実地検査の結果を反映させていただくこととしました。実際の検査ですけれども、会計指導課14所属のうち2校につきまして、コロナ感染拡大という事情で実施が中止されたため、実際は12所属の検査となりました。

次に個人情報保護、情報セキュリティ実地検査ですけれども、こちら令和2年度に実地点検を行っていない県立が16校と、それから県立学校以外で財務会計の実地点検の対象となった所属以外から7所属を対象としました。令和2年度に実地点検を行いました県立学校のうち、令和2年度中に個人情報の流出事故が生じた県立学校が2校ありましたので、そちらも対象としております。そういうことで26所属、県立学校18校を対象としております。

公文書管理実地点検につきましては、令和3年度の財務会計監察の実地点検対象と同じ所属を対象としました。

最後に県費外会計に係る実地点検ですけれども、こちら実地点検の対象としまして、県費外会計を所管している事務局等の所属のうち、高等学校課と図書館を対象としました。県立学校については令和2年度に実地点検を行った学校以外とさせていただきました。

このほか実地点検のほかに、自己点検というのを年度末にかけて行っていただきまして、実地点検が無かった所属につきましては、全てを対象として行っていただきました。

取組状況の確認結果につきましては、(2)の取組の結果というところでございますが、まず財務会計につきましては、事後の支出負担行為、それから現金収納の遅延のほか、備品シールの未貼付といった備品の管理に関する不適正事務などを指摘させていただきました。これは詳しくは報告書の4頁のほうに記載しておりますので、またご覧ください。

個人情報保護、情報セキュリティ点検につきましては、ソフトウェアの最新バージョンへのアップデートの未実施、パソコン内に保存された個人情報を含むファイルにパスワードを設定していなかったといった事例が散見されました。また、令和2年度に個人情報の流出・紛失事故が生じた学校につきまして確認しましたら、再発防止策が実施されているということが確認できました。

公文書管理実施調査につきましては、簿冊あるいは起案文書の完結処理がなされていないままとっているもの、それから簿冊ラベルの貼付がされていないといったことが事務局において散見されました。また、県立学校におきましては、県立学校の文書の管理に関する規程あるいは、県立学校事務専決代決規程の周知といった規程関係の職員に対する周知が不十分であったということがありました。

県費外会計に係る実地検査につきましては、要項などの不備、立て替え払いの不適切な利用、校長ですとか保護者への報告がなかったといった事例がありました。

各所属において行っていただきました自己点検につきましては、現金収納の遅延ですとか、各種研修の未実施、制度の周知が不十分、それから備品ですとか簿冊ラベルの未貼付などの事例が報告されています。

不適正事例の対応については、令和2年度の実地検査同様、令和3年度の検査においても、

財産類に著しい損害を与えたりですとか、懲戒処分の指針に触れるような重要なものは認められませんでした。また、先程も報告しましたとおり、令和2年度中に個人情報流出があったとして検査した学校については、いずれも再発防止策が取られていることを確認いたしました。実地検査によって指摘した不適正事務につきましては、できる限り現場で指導を行い、改善を依頼しております。また事後点検で、判明した不適正事務につきましてもそれぞれの職務において、改善策の検討をお願いしてきたところです。

なお、県費外会計の不適正事例については、この後改善計画の提出とその対応を部所によって進めていただくこととしております。また、教育委員会全体で対応することが望ましいと判断したものにつきましては、今後教育委員会事務局の関係課と改善策の検討を行うこととしております。ただ、会計事務につきまして、事前に負担行為を行うことが困難なものにつきまして、事後の支出負担行為があったといったものにつきましては、今現在会計規則の運用方針が一部改正されまして、既に対応済となっております。私からの説明は以上です。

○足羽教育長

総括のところにありますますが、組織としてチェック体制を定期的にしていくことによって、防げるようなリスク回避を行い、不適正な事務が発生しないようにという、これが内部統制というなかなかちょっとわかりにくい言葉なんですけど、そのねらいであって、それを毎年定期的に行っていった中での経過報告です。なにかご質問ありますでしょうか。

○若原委員

わからないままに聞いていたんですけど、これは毎日の業務を内部チェックをするということですね。これは教育総務課の仕事なのか、どこの仕事なんですかね。

○葉狩教育総務課参事

教育行政監察担当としまして、実地点検を行ったり、各所属に自己チェックをお願いしているものです。教育総務課の中にそういった部署がございますので、こちらでやっております。

○若原委員

取組の内容で財務とか個人情報等4つ今ここに挙がっていますが、毎年これはされるわけですか。

○葉狩教育総務課参事

はい、これは毎年、所属を変えて実地点検をしております。

○若原委員

この4つの項目の中で、今年は特にここを細かくチェックするというのではなく、この4項目を全部毎年同じように。

○葉狩教育総務課参事

まだ2年目ですので、この項目につきましてやっております。

○林次長

法が替わって、令和2年度から始まった制度で、一応この項目は、知事部局のほうは法令でやって、報告義務があるというので、知事部局で決めている重点項目ですので、ある程度数年間はそれと同じ内容のものは重要なものでもありますし、やってまたこれで改善がほぼ出て問題がないということであれば、新たなものへまた少し重点項目は変えていくというのがありますけれど、ある程度知事部局が立てる方針と相当のものをチェックしていくということが、教育委員会独自で不適切なものがあればそれを別に立ててもいいんですが、まだ制度が始まって、1年目2年目で、まずは点検なり、内部統制をやるという手続きのやり方を、各所属にも慣れていただくということもありますので、項目については数年間はこの項目でいくほうがいいかなと。

○若原委員

じゃあ業務監査とか、会計監査とかいう関係は、どういう関係になるんですか。

○葉狩教育総務課参事

会計指導課が、毎年所属を決めまして、実地検査に入ってきます。そういったところがチェック項目が重なりますので、またチェックをした結果をいただきまして、合わせてこちらでも、させていただくことにしておりますので部署が重なっているということはありません。

○足羽教育長

監査は監査で入ります。その時によく指摘されたりするのが、事後の負担行為、立替払を現場なんかはよくしてしまうわけです。買物して払ってしまったって領収書で後で、なんていうのはだめなんです。それらを事前に監査が入る入らなくてはなくて、毎年対象を変えながら、そういうチェックをしながら、事務管理やきちんとした正しい処理の仕方をこれで進めていく。その後に定期監査が入ると。

○若原委員

内部チェックと外部チェック。

○足羽教育長

そうそう、そうですね。

○林次長

考え方もどちらかというところ、監査委員の監査のほうはいわゆる細かくすることによって、基本的なところはそこをやって、今まではそこも監査委員が監査をやったんですけども、そういうのではなくて監査委員の方はもっと大きな視点でとか、基本的な法的なところを監査するという事後的なもので、もう明確におかしいものは内部統制で年度内にきちんと、もう修正なり間違いも直してしまうという、翌年度に監査が終わってから「これいけませんでしたね」ということではなく、ミスは早く修正して正しい手続きにするというようところが目的になってきますので、あくまでも内部と外部での監査ではありますが、少しそういう意味では前は監査委員でしていただいていた監査的なものの一部を、自分たちで内部統制でまずチェックをしようというのが今回の知事部局の改訂の大元があり、それに準じたことを教育委員会として行う。

○佐伯委員

なんか倉吉西高をモデル校みたいにやった業務改善というか、働き方改革の中で、文書というのがあっちに綴ってあったりこっちに綴ってあったり、担当者だけがわかっているみたいなことで、第三者が探そうと思ったら大変というのを、確か民間のなんとなかが入ってきちっと整理するようになるというので、いいことだなと思っていました。でも7頁のところを見たら、文書管理に係る研修が行われていないのが4校とか、あと簿冊に名称・分類・保存期間等記載とラベルが貼っていないとか、基本的なことがまだできてないところがあったんだなと思って、そういうのがあった時に「やらないといけないな」と言って取り組んで進んでいって、それが当たり前になりつつあった時に、気が緩んだりして、コロナのことで忙しい、みたいなことになってくると、またちょっと低調になってくる中で、こういうことが出てきたのかなと思っています。私も思いますのは、なんか紙ベースがすごく多くて、そして報告調査とかが入ってくると、そこをきちっと綴じてあることによって、次にまた同じようなアンケートとか調査が入った時に、大変スムーズにできるということがあると思いますので、この辺をちょっとまた意識をまたもう一遍高めていただきたいと思います。

それとさっき教育長さんもおっしゃっていた立替払なんか、ここ10頁にまだけっこうあるんだなと思ひまして、やっぱり現場の先生方が多忙なので、いちいち申請して、そして購入したものの請求書を渡して、支払って領収書をもらうみたいなシステムのところをせずに、自分が立て替えたほうが早いのでみたいなことをやってしまいがちなんですけども、これ随分前から問題になっていたのに、まだまだ実態としてあるようなので、それは現場の先生方にもう少し徹底していただくようにしたら、もっと改善できるんじゃないかと思ったんですけどね。

○葉狩教育総務課参事

県費外会計は特にそういったことが多いので、なるべく県の制度を使ったりですとか、あるいは使いにくいところを先生方から聞いて、直せるところは直して使いやすい制度にしていけたらと思っています。

○佐伯委員

県費外のところで、そういうことが起こってくるんですね。

○葉狩教育総務課参事

そうですね。

○林次長

公費の部分は、もうそういうことはないかと思うんですけど、県費外は、なかなかルールと小さいお金で、そこは佐伯委員がおっしゃるようにそこは徹底していかないといけないなど。

○鱸委員

内部のガバナンスの対策の中にデジタルデータ化という、いわゆるフローリングの考え方で、間違ってもそういうものが起こらないようなシステムが埋め込まれてるっていうのは、内部監査も楽になるし、やっている時に頑固なコンピューターが遮断してくれるということもあるので、その辺はもう動かれている部分がありますか。

○葉狩教育総務課参事

県庁全体での会計はもう既にシステム上ですることになっているんですけども、学校のほうというのはまだまだ無いというのがありますので、これからの検討になってくると思いますが、

○鱸委員

そのほうが客観的にエビデンスとして、はっきり防げるというようなことに繋がるんじゃないかと思うので、ぜひそっちの方向も知事部局の方とも方向性を一つに考えられたほうがいいと思います。

○足羽教育長

公費分はなっています。端末で簡単に会計処理はしないといけないので。さっきあった県費外会計というのが、PTA から集めたりという部分とかのあるいは部費的な部分とか、そこがそういうシステムがまだ無いので、これが他県であるような、場合によっては何百万も使

い込み、戻しなんてことが起こりかねないというグレーゾーンになっているので、ここをいかにきちんとできるかですね。

○鱸委員

だから、預かっている金を出し入れするという時には、社協なんかでも、支援事業があるじゃないですか、成年後見人がないような人の支援事業の中に、そういう時には判子という連続する、誰が鍵を取って誰がしたというようなものがあるんですが、あそこはなんかデジタル化したらもっとそんなことしないでとったりするので、同じようなことじゃないかとは思いますが、ぜひ、そちらのほうもそういう動きがあったら、参加していただいたらいいかなと思いますけどね。

○葉狩教育総務課参事

はい、ありがとうございます。

○足羽教育長

では、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

【報告事項イ】 鳥取県教育職員の免許状の有効期限の更新等に関する規則の廃止及び鳥取県教育職員の免許状の授与等に関する規則の一部改正について

○足羽教育長

報告事項イについて、説明をお願いします。

○長谷川参事監兼小中学校課長

教育免許更新制の廃止に伴いまして、委員会規則のほうを廃止あるいは改正するということが必要になって参りますが、先月の委員会にちょっと間に合いませんでしたので、6月29日に教育長臨時代理により決定しましたので、ご報告をさせていただきたいと思います。

内容につきましては先月、後半分についてはお伝えさせていただいていますが、1頁目の2番をご覧くださいと思います。一つは(1)番、免許状の有効期間の更新等に関する規則を廃止をします。こちら2頁目のところがこれに該当します。もう一つは免許状の授与等に関する規則、こちらについては改正をしております。これは3頁以降ということになりますが、こちらについてはこれまであった免許更新制度によって既に有効期間が切れているようなケース、いわゆる失効というふうに呼んでいますけれども、こちらについてはこのままでは有効な免許状ということにはなりません。そのため改めて再授与という手続きが必要となります。その際必要となる関係する書類等、一つは更新講習は不要になったということ、

そしてそのほかにも簡素化するというふうな内容で規則改正を行っております。簡素化につきましては、これまで再授与の際に例えば大学の成績証明をもう一回出してくださいみたいなことがあったりしたんですが、それでは、これは国の方針でもあるんですが、この教員不足の状況の中で、なかなかそういった負担を強いるということも難しかったりとか、いわゆるハードルを下げるといいたいまいしょうか、そういった部分での改正を行ったところでございます。

3番にスケジュールのことが書かれていますが、今後はこの免許更新制に代る新しい研修制度を来年度より実施していく予定となっております。このことにつきましては、委員会協議の中で教育センターを中心にまたご説明があるのかなあというふうに思っております。以上です。

○足羽教育長

なにかございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

【報告事項ウ】 第1回県立夜間中学設置準備等に係る懇談会の開催概要について

○足羽教育長

では続いて、報告事項のウをお願いします。

○山口小中学校課県立夜間中学設置準備室長

失礼します。夜間中学設置準備室の山口でございます。今年度新たに立ち上げた設置準備等に係る懇談会の第1回目を7月4日に開催しましたので、報告いたします。6月定例のほうでも協議いただきましたコンセプト案、それから昨年11月に決定した夜間中学設置方針の具体案について、ご覧の委員の皆様から意見をいただきました。

1番(4)コンセプトとしては、県として創りたい夜間中学のイメージ、それから目指すものがあるなど、皆様から基本的方向性はこれで良いとご了解をいただきました。一方、学校に通えなかった方やひきこもりの人の立場からすると、このコンセプトの中に出てくる仲間づくりとか、人間関係とかいった部分について、そういった躰きの経験のある人が対象となるので、仲間という表現を前面に出すと、ちょっとハードルが高く感じるのではないかと、そういう形の意見が多く出ました。そして色とりどりの「色」という漢字ですけども、例えば肌の色ですとか、ストレートに感じてしまうのではないかとということで、色彩の「彩」はどうだろうという意見もあったので、改めて事務局内でも検討いたしました。最終的に「彩」だと色とりどりに込めたメッセージが変わってしまうのではないかと。本来、2頁のほうの資料にございますけれども、注意書の一番下の「色とりどり」にございますように、肌だとか毛だとか髪の色だけではなくて、その人の学習歴や国籍ですとか、性別など様々な背景を含めて、更に一人一人のカラーを大切にしていきたいということを意図しております

ので、この資料1のように、6月には漢字の色だったのですけども平仮名表記の「いろとりどり」を前に出す形として、漢字の色鳥取も残しました。

また、仲間という言葉については、削除したりですとか、使い方に配慮したりして少し6月定例の時とは、若干修正したものに整えております。

1頁に戻っていただきまして、同じく1の(4)ですけども、夜間中学設置方針の具体教育の在り方についても、ご覧のように意見をいただきました。やはり入学前は面談をしっかり重ねて、学習歴とか願いを踏まえて学習計画を作ったり、開校後の教育相談機能の充実を図ったり、主役である生徒が安心して学べるようにしていかなければならないなといったようなことを感じました。

2番3番ですけども、今後の懇談会と、パブリックコメントについてですけども、この作成案については、明日の常任委員会での報告を経て明後日22日から1ヶ月間、3・4頁にこの資料がございませうけれども、パブリックコメントを1ヶ月間実施し、最終的に9月の定例教育委員会でお示しして、コンセプトを決定と考えております。そしてコンセプト決定後はすぐに公表して、学校のイメージを広げて、9月中旬頃から1ヶ月間校名を募集します。県民の皆様に広く周知を図って開校に向けた機運を高めたいと思っております。ご覧のように次の懇談会では校名等の絞り込み、生徒募集の基本方針についても議論いただきたいと考えております。以上です。

○足羽教育長

7月4日に1回目の懇談会を実施した内容の報告でした。当日は急遽でしたが私も具体的な踏み出しをしたということで、この会に参加して、冒頭委員の皆様は趣旨なり、思いのご挨拶を差し上げてきたところがございます。今報告がありましたとおり、非常に全国で例を見ないコンセプトを持って発信をしていくということには、非常に委員の皆様方も高評価、非常にイメージがつかみやすいという単なる学び直しの場合だという堅苦しいものじゃなくてという部分がコンセプトにはよく見えて、学びで繋がって、そして生きる力、生きる喜びというところを体験する場所だというのが発信できるんじゃないか、そんなご意見が寄せられたところがございます。何かございましたらお願いいたします。

○鱸委員

基本的なことですけども、この学校の中には、難しい問題をかかえてくる生徒さんがおられるというのは、もう前提として考えておられるんですね。ソーシャルワーカーとか、あるいはコンサルトしてくれるワーカーさんとか、そういう通常の学校が持っている相談機能の中の専門性は担保されるようにはなっているんですかね。その辺はどうですか。

○山口小中学校課県立夜間中学設置準備室長

やはり、例えばスクールカウンセラー、心の相談の専門家であったり、福祉の窓口に関係

でいただけるような、そういったスクールソーシャルワーカーなども、毎日ではなくても、週に数日であったり、時間であったりという方は必要だなと考えておりました、事務担当とも、そういった部分について、いろいろと相談をしてなんとか、できれば配置をしていただけるようなことも検討をしているところです。

○鱸委員

スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーという方は、必ず相談する専門職として必要なことはしっかりと捉えておかないといけないと思います。

○足羽教育長

今の件は予算措置に絡む部分なので、まずどれぐらいのスタートの時に、必要性というのもあるので、いきなり最初から人の数にならないんですが、でもそうなってきた時に対応できる、今の例えば鳥取市のスクールカウンセラーや県配置のスクールソーシャルワーカーのほうで、対応ができるような仕組みは柔軟につくりながら、必要性によって予算要求で単独に付けるとか、時間数を増やすというようなことでは対応していくことが必要だろうと思っておりますが、鱸委員さんのおっしゃるそういういろいろな背景を持った生徒さんが集まってくることは必至なので、そういう体制を大事にすることは必要かなと思います。

○若原委員

委員の主な意見は非常に参考になる意見を出していただいて、ありがたいなと思うんですけども、コンセプトにしてもあんまり立派過ぎるコンセプトを掲げ過ぎて、抵抗感があるというか、敷居が高いような感じを持たれてしまっても困るし、なるほどなというふうに思いました。それと卒業後のキャリア支援をしてほしいという進路支援、これは今県庁の中で念頭にありましたかね。

○山口小中学校課県立夜間中学設置準備室長

はい、やはり夜間中学はあくまで、人生ステージをステップアップするための通過点だということを思っておりますし、次に例えば進学したい高等学校であるとか、あるいは一歩踏み出した方が、社会に出てみようといったようなところで、そういった就労支援の窓口と繋がってサポートするであるとか、そういったようなことも念頭にはありまして、少し大きな組織ではあるんですけども、鳥取労働局の就労指導課の方に懇談会の委員にも入っていただいて、ハローワークとか、そういったところを指導される立場の方でもありますし、実際に企業のほうにもいろいろ回っていらっしゃる方だったりしますので、こういった方から、いろんな助言を実際にいただいているところです。

○鱸委員

ぼくもすごく興味があって、実際にこの会で、どういう就労を受けるという立場の方が、この夜間中学から育ってくる生徒に関して、どういうご意見があったかということの特に聞きたいところなんですけども、就労に関して労働局の方のご意見というのは、今覚えておられるところで何かありますか？

○山口小中学校課県立夜間中学設置準備室長

はい、具体的に就職に関する部分というのがほとんど無いというわけではないんですけども、お会いした時からおっしゃっていたのは、学校がすごくマイナスイメージで捉えられてはいけないということをおっしゃっていました。学校を県民に周知する際にも、情報発信の仕方として、マイナスの言葉を使ってほしくないなとすごくおっしゃっていて、そういった部分でも就労関係者にも理解を得ていくような取組は必要だなあということはおっしゃっていました。また、チラシについても早速労働局経由で「こういうところに置けるよ」ということをしてくださった。実際に短時間で就労を目指されている方がいらっしゃるところではあるんですけども。

○鱸委員

もう一つ関係者として入ってもらいたいなあとと思うのが、やはり職業リハ的なところですね。職業リハとか、就労支援事業というか、スキルを上げていただく公的な専門機関が幾つかあると思いますが、その人たちの関係の中で一人、メンバーに入れておくと、いわゆる仕事に繋がりやすいご意見がいただけるんじゃないかと思います。

○山口小中学校課県立夜間中学設置準備室長

はい、ありがとうございます。そういったところも研究していきたいと思います。

○足羽教育長

そのほか、ありますでしょうか。鱸委員さんのおっしゃったのは非常に大事な視点で、国の設置基準の対象者を見ると、何等かの事情で中学の学習ができなかった人、十分に学校に通えなかった人という対象者を前面に出すと、非常にマイナスイメージばかりですよ。本来なら学んでおくべき時に学んでなかった、学ばなかったという、そうじゃなくて、そういう環境がある中で、学ぶということや人と繋がるという場所だというそういう意味でもコンセプトは、プラスでの発信になっているイメージがプラス思考でいくんじゃないかと感じたところがございます。設置まで、本当に大変だと思うんですが、夢への取組で鳥取ならではの夢のある学びの場に向けて、一步一步歩を進めたいなと思っていますので、またその都度状況を報告させていただきたいと思います。はい、では、報告ウを終了させていただきたいと思います。

【報告事項エ】 令和4年度鳥取県教科用図書選定審議会の答申について

○足羽教育長

では、報告事項エについて、担当課長から説明をお願いします。

○小谷特別支援教育課長

特別支援教育課です。令和4年度鳥取県教科用図書選定審議会答申についてでございます。4月26日に第1回の文科用図書選定協議会を行いました。4項目ありますが、そのうちの3項目について答申をいただいております。採択基準でありますとか、県教育委員会が行うべき役割、採択方法についてということで答申をいただきました。

5頁をお願いします。第2回の審議会を6月9日に開催し、残りの1項目につきまして答申をいただきました。ここに記載のあります、令和5年度に使用する特別支援学校・特別支援学級における教科用図書の選定に必要な資料についてでございます。めくっていただきまして、6頁に、選定に必要な資料載せておりますが、7頁以降が一覧になります。7頁目の一番上の項目が著作教科書になります。それ以外の2項目目からは常に絵本でありますとかの一般図書になっております。今回は著作教科書1冊と、一般図書14冊で合わせて15冊について答申をいただいたということになります。1頁には、答申に至るまでの流れを記載しております。

今後につきましてですが、その流れとしましては、市町村教育委員会と、県立特別支援学校において、その資料を送付し、その後特別支援学校のほうにおいては採択決定をし、それを県教委に報告いただくということになっています。8月下旬に各市町村から採択の結果報告を受けまして、特別支援学校と合わせまして、9月に文部科学省のほうに利用数の報告を行う手順になります。以上です。

○足羽教育長

例年の流れに沿っての報告でございましたが、何かございますでしょうか。

○鱸委員

教科書ということでちょっとお聞きしたいんですが、小学校なんかの特別支援学級で使う教科書なんかも、この問題に入るんですか。

○小谷特別支援教育課長

はい、そうです。

○鱸委員

そうした時に、今は情緒的などころの学級は、通常の子どもさんの学級の教科書を使って

いますよね。そこにもう一步特性に合わせた教科書というような動きとか、そういう中での教科書選びという。じゃあそういう教科書はなんなのかということは別にして、根本的な概念として、やっぱりその子に合った教科書といえ、特別支援学級の情緒と一つを取り上げてみても、感じ方・見え方そういう中で、教科書はどうなのかなというふうに思うのは当然だと思うんですけども、その辺の動きは全くないですか。

○小谷特別支援教育課長

これも学校のほうで、その子の状況に応じてそこは学校のほうで対応して、その学級の中で情緒の子どもについても、先生方の対応でされています。

○鱸委員

教科書に関して、こういう教科書だったらいいなというと、例えば、ぱっと見たら通常の子どもであったら、いろいろこれややこしいといったって、ぱーっと目が入りますよね。ところがちょっと情緒の障がいのある子だったら、表の目打ちがものすごく見にくいと思われることもあると思うんです。だからこれお聞きすることかどうかわからないんですけど、聞きたいのはやっぱり子どもに合わせた合理的配慮のなされた教科書という意味からすると、特別学級は違うよねと思うので、なにかそういう動きがないかということで、無いならいいんですけど。

○小谷特別支援教育課長

まず拡大教科書とか、そういったものも使って、見やすさとかいうことは使っています。

○鱸委員

わかりました。もうちょっと進めたら内容のところも少しアプローチして、鳥取県はよく考えているよねというような副教本でもいいんですけど、なんかその辺あればいいなと前々から思っているのです。逆に鳥取市の就学支援にいくと、普通の教科書を使うことに、親は嬉しいですよ。将来同じ高校にいくとかで。そこにバリアを設けてほしくないって。だけど子どもはね、ぼくは違うと思うんですよ。だからその辺で、副教本でもいいんですけど、そのこの特性に合った教科書というアプローチがなにかの機会で検討されてもいいのかなと思ったりします。

○小谷特別支援教育課長

特別支援学級を訪問しているということもありますので、そういったことも考えながら進めていきたいなと思います。

○佐伯委員

保護者の方はやっぱり同じものを使ってほしいという願いが強かったり、子ども自身が例えば、交流学級に帰るので、同じものを使っているほうが、自尊感情が高まる場合もあるし、それに関係なくして、もっと自分が知りたいことや、よりわかるようになる本もあるので、特別支援学級の担任がすごくその辺がスキルが問われているところだと思っていて、随分その子の成長とか発達が変わってくると思っているんですよ。自閉・情緒の子どもさんのほうが、扱いとか対応が、一人一人様子が違いますし、またそれに合った教材とか物を用意しないといけないというところが難しいと思います。特別支援学級の担任の会の中で、こういうふうに使っていったらより子どもに合ってるよとか、同じものを扱っているんだけどこっちの教科書のほうの教材、ここの部分だけはここが良かったよとかいうような、そういう会みたいなのが、あるかもしれないけれども、それをやっぱり今すごく特別支援学級の児童生徒が増えているので、せっかくだから体制とか組織とか、もう少し充実させて、もちろん特別支援学校からの指導もあっていいと思うんですけども、でも自閉・情緒の子どもさんの担任の先生の力量も整ってもらえている時代になってきていると思うし、できたら中学校で帰りたいとか、中学校卒業時に県立学校に行かせたいという大きな流れとか、この子の発達についての計画立てた中で、親御さんに相談したら通じると思うんですけども、どう教材を改革していくとか、改善していくかみたいなのが、前から問われて。もちろん拡大教科書とか子どもがそこだけは読めるように、そこだけ抜き取ってみるとかそういうのはしていると思うんですけども、互いにそういう実践を提供し合うような場があればいいなと思いますね。もうあるんですか。

○中田教育次長

そこまで大々的にはやってはないです。ただ小教研の特別支援部会があって、その中でやっぱり知的と情緒と病弱と障がい種に応じたメンバーの先生方が年に何回か集まられて話はおられるんですけど、こういう障がいに対してはこういうアプローチの仕方がいいんじゃないかということまでは、研究は深まってはないというのが実態なのかなと。

○佐伯委員

個々の先生の授業とか、クラスはうまくいっているかもしれないけれども、それがせっかくだから、他の学校にも波及していくようなことにならないといけないなと思っ

○小谷特別支援教育課長

新担任を集めた研修というのはあって、そこで好事例は出んですけど、そのことの気持ちの整っていない子どもたちの状況が全然違うから、本当に参考にしかなってなくて、でも本当にそういう好事例を集めて、自分に合ったものを探してもらおうような仕組みができたかなと思っています。それが ICT の中で蓄積されていけばいいのではないかなと思っ

いるんです。そこをまだ整理しなければいけないと。

○佐伯委員

そういうのを県の指導主事の方とか、東・中・西部教育局の指導主事で特別支援教育に特化された方が特別支援学級のほうに出かけていかれて指導していただくとすごくいいと思うんですね。

○小谷特別支援教育課長

それはしてますね。局のほうで支援学級を見ることは。

○佐伯委員

それが学校側が要請しないと実現しないんじゃないかと、なんか計画的にでもいいから、少し回って見てくださると、学校の事情によって通常学級のほうの担任を強化しちゃうと、支援学級の先生方の力がもうちょっとということもあったりするのでね。

○小谷特別支援教育課長

訪問の時に障がい種の学級も見るようにしていますし、要請があるのと、あとは局が気になるところについては出かけます。

○佐伯委員

中学校区では、校区の特別支援学級担任会みたいなのをしておられると思うので、そこでは割と情報共有が図られやすいんですけど。他の中学校区とかの交流とかに進んでいって、自閉・情緒の担任同士の会みたいなきもちで、より担任の方のスキルが上がっていくといいなと思います。すごく増えて子どもたちの対応が難しいです。支援員さんが入って何とか回っているんですけども、大変だと思います。

○鱸委員

療育の医療の現場はそれを望んでいるんですね。よく言われるのは総合療育センターの院長さんも、彼女はそこをすごく言われていますね。学校の教育というのは、学校ですよ。私たちが介入できるものではない。それはやっぱり教師の専門性、そこをお願いしたいねというのは耳にタコができるぐらい言われますから、ぜひ少しでも進めていってほしいなと思います。

○中田教育次長

課題ですね。私も前にいた学校を今年ちょっと訪問させていただいて、知的が2、情緒が2、合計4学級の学校だったんですけど、5年ぶりぐらいですか、行ってみたら8学級にな

っている状況です。それで障がい児も増えていたりして、ということは特別支援学級の担任が倍、必要になって、一つの学校でそういうような状況になっているということは、教師の専門性という部分をどのようにしていくかというようなところは、研修も充実させてはいくんですけど、追い付かない状況がもしかしたらあるかもしれない。それからあとは、事務局の中でも、通常学級への支援は、LD等専門員があったり、学校は学校で特別支援学校では専門性のある先生方がおられて、ちょうどその支援の対象外となっている特別支援学級の担任の専門性をどう確保していくかといったところが今後の大きな課題かなということを思っています。相談しながら頭を悩ませたり、知恵を絞らないといけないなという話をしているところです。

○佐伯委員

大事な時期ですね。

○森委員

ちょっと横道にそれるかもしれませんがいいですか。いろんなタイプの支援が必要なお子さんが増えているというのは、それは20年前とか30年前の状況下でもおられたけれども分けてなかったのか、それとも根本的に症状が非常に極端に出る人たちが増えているのか、分け方の問題なのか、絶対数が増えているのか。

○小谷特別支援教育課長

正格なデータは全くないんですけども、感覚的にいうと両方ではないかなと思います。医師の判断を正確に受けることになって、そういう学級の生徒が増えている気もしますし、全体の中でもそういう支援が要る子というのは増えているような気もします。どっちもじゃないですかね。

○中田教育次長

我々が学んだ頃はざっくりとした学びでしたからね。知的・情緒や。その中でもいろいろな子どもさんおられるんだけれども、大きくざっくりとした感じだったんです。やっぱりこの特別支援教育というようになってから、特に子どもへの見方や考え方も病理的にもそうでしょうし、教育的にも一人一人をすごく細かく見ていくようになったので、さっき小谷課長がいましたけれども、両方の部分でそういうお子さんのことを分けていくというようなことが、これからはしかすると更に進んでいくかもしれません。

○鱸委員

いろんな見方で増えている。例えば、低体重出生児は明らかに発達障がいがある。それから脳性麻痺これも明らかに特性がある。それから筋ジストロフィー特に福山型の筋ジストロフィーそれは特性が強い。そういうふうによっぱり発達障がいは、親の育て方じゃない。環境で起こるものでもな

い。頭の構造的な機能的異常と捉えるのか、いずれにしても脳の関係の病的な変化というふうに捉えるのが常識じゃないかと思ったりします。エビデンスとすれば、けっこう医療的にある一つの枠の中でどうなるかを見たら、経年的にやっぱり増える。だから小さく生まれた子はどうなんだろうと調べたら、やっぱり多い。というようなことはデータとしてはあります。

○森委員

今小さくても産める時代になっているということでいえば増えますよね。

○鱸委員

増えます。ですから、それまで調べている人がいるんです。ぼくもいろんな自閉症に関する本を読ませてもらったりしましたけれど、いわゆる証拠としてのものは、なんで増えているというものは部分的にもあるんですけど、じゃあそれを全部まとめるとどうなのかと聞かれると、なかなか答えは出ない。だから、両方上がっているよというようなことだろうと思います。

○足羽教育長

はい、ではよろしいでしょうか。では報告に入って採択に瑕疵がないように、これは漏れがあったとか、毎年残念なことにこれは大変重大な教科書採択ですので、その辺りしっかり連携を取って進めて参りたいと思います。では以上で報告のエも終了させていただきたいと思います。

それでは残りの報告事項ですが、時間の都合により、省略させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。（同意の声。）それでは以上で報告事項を終了したいと思います。

そのほか、委員の皆さまから何かございますでしょうか。

○若原委員

高校総体ですね、以前は開会式に出ましたけど、視察というか激励というか。今年はどうなんでしょうか。

○足羽教育長

視察は、全国から役員のみで開会式はやると、競技の視察はちょっと案内でありましたけれども、もしご希望があれば、調整しましょうか。

○若原委員

日程が合えばですけど。

○足羽教育長

ちょっとじゃあ、昼休憩の間に、申し込みを事前にしてエントリーをしておかないとコロナの関係で向こうもだめだというのがちょっと前にありまして、総合開会式は私自身もだめ。大会役員のみというようなことになったので、競技がばらばらあるところに視察いかれますかというのは私にもちょっとあったので、ちょっとまだ可能かどうか、聞いてみたいと思います。高総文祭が東京、文化のほうが今月末にチャレンジをされますし、私は、倉吉農業高校が北海道の鶴居村というところに農業実習で何十年もお世話になっていますので、来月の8月8日の教育委員会が終了したその夜から「初の教育長からのお礼」というのを企画しているんですが、行ける状況であってほしいなと思っています。

○森委員

今年はストップになってないんですね。

○足羽教育長

一切、経済活動を止めないという国の動きなので、学校も簡単に止められないぞという動きなんです。

では、今回は先程ちょっと触れましたが8月の8日に定例教育委員会、今回ちょっと期間短いんですが、8月8日の10時から教育委員会を開催したいと思いますが、いかがでしょうか。(同意の声。)はい、それでは本日の定例教育委員会、これで閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。